

●林野火災に注意しましょう！

空気が乾燥し、火災の発生しやすい時期となりました。森林は、自然とのふれあいの場として、多くの人々に利用されています。しかし、毎年春になると集中発生する林野火災によって、全国各地で貴重な緑の資源が失われています。

林野火災は、4月から6月に集中していることから、この期間を『林野火災危険期間』とし、特に4月21日(金)から5月31日(水)までを『林野火災予防強化期間』として積極的に予防運動を進めます。

一人ひとりが貴重な緑を守るため、林野火災の防止にご協力の程よろしくお願いいたします。

■お問い合わせ先

産業課農林係
☎47-3002



☆福島町健康づくり推進協議会 ～福島町三師会の健康情報コーナー～

処方箋と薬のもらい方

診察した医療機関が患者さんに直接お薬を渡すことを**院内処方**、医師の診察を受けた際に、院内でお薬をもらう代わりに、「院外処方箋(以降、処方箋)」をもらい、それを患者さん自身が「保険調剤薬局」へ持っていき、薬を調剤してもらう方法を**院外処方**と言います。

この時に発行される処方箋ですが、処方箋には交付日を含めて4日間の有効期限があります。

この期間を過ぎてしまうと処方箋は無効となり、調剤をしてもらえません。

年末年始、ゴールデンウィーク等の長期間の休みでお薬を受け取ることができない場合には、事前に医師に相談しましょう。

院外処方のメリットは、処方された薬のダブルチェックができることです。処方箋を発行した医師がまずチェックし、処方箋を受け取った調剤薬局の薬剤師が再びチェックすることにより用法用量等を再確認できます。また、複数の医療機関から処方を受けている場合には、同一の薬局を利用することで、重複投与のチェックや飲み合わせの適合等のチェックも薬剤師が行いますので、安心して服薬することが出来ます。医療機関側としても、患者さんに必要とされる多種多様なお薬を安全に患者さんへ処方することが出来るというメリットがあります。

処方箋は、当日含めて、**4日以内**が期限です



(文責：クリオネふくしま薬局 永松 文人)

お問い合わせ先

福島町健康づくり推進協議会(福祉課内) ☎47-4682

小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 松前郡福島町字館崎350番地27 TEL: 0139-48-5231 FAX: 0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・放射線科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30～12:30	○	○	○	○	○	○
14:00～17:00	○	○	訪問診療	○	○	

*第2、第4土曜日は休診

*受付時間は 8:00～12:00
13:30～16:30